

# 分会情報

J R 東海労大阪仕業検査車両所分会  
No. 67 2012. 12. 10  
発行責任者 柿本 克彦  
編集責任者 教 宣 部

## 府労委闘争への報復的カットは明らか！！ カットあいきの不当なボーナスカットは絶対許さない！

今回の年度末手当において大仕両組合員 1 名が不当にも5%カットされていました。カットされた組合員は心当たりがまったくないことから、総務科長をはじめ仕業担当助役に、何故カットされなければならないのか！と問い合わせましたが、現場管理者はいつものように支社の総合的判断と逃げ、あたかも責任はないようなそぶりをしています。

**冗談じゃない！！**

**支社の課員に現場社員のことが解るとでもいうのか！**

仕業検査では毎日のように担当助役、ある時は当直長まで休憩時間に仕業検査作業に付きまとい、標準化点検と称して声だし点検を強要しています。そこで少しでも間違えれば重箱の隅をつつくかのように指摘を行い、些細なミスを指摘事項としてJネット(管理者専用)で支社に毎日報告しているのです。

**その報告を後付けて「理由」にする為！！**

東海労結成以来、会社による東海労の組織破壊攻撃の手口は、ますます悪どくなっています。その手段の一つとしてボーナスカット攻撃はあります。そこには60歳以降の再雇用制度において、ボーナスカット5回以上は再雇用しないという東海会社の基準を利用し、東海労組合員を60歳以降職場から追放するという会社の強い意志があるのは言うまでもありません。

大仕両では繰り返される会社のあくどい組合掲示物の不当撤去と、それに関する団体交渉の開催拒否に対して、大阪府労働委員会へ6月12日に不当労働行為救済の申し立てを行いました。そのことをよしとしない会社は、府労委闘争事務局長(代表者)を報復的にカットしてきたのです。カット者を決めた会社は、前述したように、その理由を後付で些細な報告内容を理由としているのです。

**このような卑劣であくどい行為を許してはならない！**

真面目に勤務していても、会社による恣意的なボーナスカットを5回されると、JR東海会社では60歳以降の専任社員としての雇用を拒否されてしまいます。

分会は、不当なボーナスカットを繰り返す会社の不当労働行為を職場と労働委員会で断固闘います。そして、関わったすべての管理者の謝罪を追求します。